

女性活躍推進法に基づく日本化薬行動計画（第４回）

当社は、性別・学歴・国籍・年齢・障がい等にかかわらず、多様な人材の確保に努め、個々の能力と個性を最大限に発揮し活躍できる環境実現に向け、当社の KAYAKU・ZenKatsu の考え方のもと女性に限らず全従業員を対象とした活躍を推進します。

特に、持続的な企業成長実現に向け女性の活躍推進を重要な経営課題の一つと位置づけ、女性がその能力を十分に発揮し、意思決定の場を含めあらゆる分野で活躍できる環境整備を推進します。

また、仕事と家庭の両立支援を重要な基盤と捉え、育児・介護等のライフイベントとキャリア形成が両立でき全従業員が安心して長く働き続けられる環境を整備します。

働きやすく働きがいのある職場風土を醸成し、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上を目指し次の通り行動計画を策定します。

１．計画期間

２０２６年４月１日 ～ ２０２９年３月３１日（３年間）

２．目標

１）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

管理職に占める女性の割合１０％以上を目指す

２）職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

有給休暇取得率７０％以上を維持する

３．取組内容

１）管理職に占める女性の割合１０％以上を目指すための取り組み

- ・新卒及びキャリア採用における女性応募者率向上につながる取組を実施する。
- ・管理職・有期雇用労働者を含む従業員に対する意識改革の機会を創出する。
- ・女性管理職候補を重点人材と把握し選定、育成、配置、登用に向け計画的に取組を進める。
- ・タレントマネジメントシステムを活用し、女性管理職候補者層の可視化を進めるとともに、育成機会の充実と進捗管理を行う。
- ・在宅勤務等の制度化による両立支援を実施する。
- ・対話機会や相談機会の充実を通じ、管理職登用に対する不安の軽減とキャリア形成支援を行う。
- ・仕事と家庭の両立支援の実効性向上に向け、託児所を含む支援策について、利用ニーズ、拠点特性、費用対効果を踏まえた検討を進める。

２）有給休暇取得率７０％以上を維持するための取り組み

- ・社内ポータルサイトで取得促進を行う。
- ・個人有給休暇取得計画を共有し、取得しやすい環境を整備する。
- ・取得率の低い層（管理職・男性）へ取得促進を行う。
- ・有給休暇奨励日の設定と取得促進を行う。
- ・仕事と家庭の両立に関する相談しやすい環境づくりを進め、両立支援制度の実効性向上を図る。

上記取組を 2026 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日の期間で行う事とする。

以 上